

NEWS RELEASE

報道資料

2008年2月8日

(東証第一部 9650)

テクモ株式会社

TECMO

東京都千代田区九段北 4-1-34

<http://www.tecmo.co.jp>

訴訟事件の判決に対する控訴について

先般、弊社の執行役員（以下執行役員）が、弊社の元社員（以下元社員）からセクハラ不法行為責任を問われ、弊社も使用者責任を問われた訴訟に対する東京地方裁判所の判決が昨年12月5日に下され、元社員の請求は棄却されました。

今般、元社員より東京高等裁判所への上記判決に対する控訴がなされましたのでお知らせ致します。

本件につきましては、控訴理由書の内容を確認の上、適切な対応を行って参ります。

以上

この件に関する報道関係の方々からのお問い合わせ

テクモ株式会社

経営管理部 向井 TEL. 03-3222-7645 FAX. 03-3222-7649